

史跡和歌山城における公園整備

－本多静六と森蘊の整備を中心として－

大山 僚介（和歌山市産業まちづくり局観光国際部和歌山城整備企画課）

1. はじめに

天正13年（1585）、紀州攻めを行った羽柴秀吉が弟の秀長に命じ、岡山（虎伏山）に創建させたのが和歌山城である。その後城主は桑山・浅野・徳川と変遷するが、慶長5年（1600）に入国した浅野氏は、連立式天守を建造し、大手を岡口から一の橋の方面に移して本町通りを大手筋とするなど、大規模な城郭の整備を行っている。近世の城と城下町の枠組みは浅野期に形成されたといえよう。元和5年（1619）、徳川家康の10男頼宣が紀伊国に入国し、さらに二の丸の拡張、砂の丸・南の丸の造成などが行われ、ほぼ現在の和歌山城の姿となった。

明治維新後、砂の丸には政治庁・戊営などが置かれ、西の丸に知藩事の役宅が置かれるなど、和歌山城は依然政治・軍事の拠点であった。しかし廃藩置県後はその機能を失い、明治4年（1871）に和歌山城は兵部省（のち陸軍省）の管轄となった。城内の建築物も順次移築・破却・売却されたと思われる。

明治34年（1901）、和歌山県は城地を陸軍省から借用し、和歌山公園として公開することとなった。さらに同45年（1912）には和歌山城は和歌山市へ払い下げられた。昭和6年（1931）には、城地は文部省から史跡指定されている。

明治維新後も嘉永3年（1850）に再建された天守閣が残り、昭和10年（1935）には国宝に指定されたが、同20年（1945）7月に空襲で焼失した。現在の天守閣は、同33年（1958）に市民の寄附などもあり鉄筋コンクリートで再建されたものである。

近代以降の和歌山城の変遷を考える上で重要なトピックとして、本多静六（1866-1952）の計画を基にして行われた大正期の公園整備事業と、昭和40～50年代に行われた森蘊（1905-1988）による庭園整備事業が挙げられる。本多は日本初の林学博士で、日比谷公園の設計など造園界で顕著な業績を挙げた人物である。大正4年（1915）には、和歌山公園設計案を立案した。森は日本庭園史の研究者で、自ら作庭等も行った人物である¹⁾。昭和45年（1970）～同48年（1973）にかけての西之丸庭園の整備と、同56年（1981）に行われた二の丸庭園の作庭を担当している。両者とも各分野で著しい活躍をみせた人物であったからこそ和歌山市から整備の依頼がなされたのであり、はじめての体系的な整備を行った点は評価すべきである。しかし、現在の史跡保全や整備の観点からみると問題となる部分もあり、いくつかの課題を残したことも否定できない。

本稿では、両氏が当時どのように和歌山公園の整備及び庭園整備を計画・実行したのかを概観し、現在にいかなる課題を残すことになったのかを述べたい。

2. 本多静六の「和歌山公園設計案」

（1）御大典記念事業としての公園整備計画

本多静六の和歌山公園整備については、雲藤等氏が、南方熊楠の和歌山城保存運動を分析するなかで、熊楠宛南方常楠書簡から窺える整備の経過について明らかにしている²⁾。また野中勝利氏も、1910～20年代の和歌山城址の風致の破壊と保存をめぐる動

きを明らかにするなかで、本多の公園整備をめぐる様々な議論・動向を詳細に明らかにしている³⁾。ここでは、先行研究や地元紙の記事を参考にしながら、整備の流れや内容についてみていきたい。

まず和歌山公園の整備については、大正3年(1914)2月の市会で公園改良費を設けることとなり、それが公園改良の端緒を開くこととなった。市当局は御大典記念事業として、この分野に精通した東京帝国大学農科大学教授の本多静六に改良計画を依頼し、同年12月に本多が来県踏査した後に計画が立案された(『和歌山新報』大正4年4月16日付)。依頼は本多自身が「三十年来兄弟同様にいたして居る」と語る川瀬善太郎(1862-1932)を通じてなされたという(『和歌山新報』同年4月17日付)。川瀬は紀州藩士の子で、林学者として知られる。明治23年(1890)に東京農林学校を卒業、同28年(1895)東京帝国大学農科大学教授に就任し、大正9年(1920)には大日本山林会の会長に就任した人物である⁴⁾。本多は明治23年に東京農林学校を卒業し、同25年(1892)には帝国大学農科大学助教授となっており(同33年(1900)東京帝国大学農科大学教授に昇任)⁵⁾、川瀬と本多は同級生であり大学の同僚でもあった。

大正4年4月14日付で、『和歌山公園設計案』⁶⁾と題する冊子が和歌山市役所から出され、それとはほぼ同様の内容が、『和歌山新報』同年4月16日～27日の記事で紹介された。『和歌山公園設計案』には、和歌山城や計画に至るまでの概要を説明した序のあと、本多の大体の方針・公園の方式が記され、さらに74項目にわたる細部の設計が掲載されている。また図1のような設計図も付されていた。

本多は「歴史的記念物タル要素ト遊園地タルノ要素ト二要素ヲ共ニ活用スルノ大方針」で設計したとし、大まかには表1のような計画を示した。

計画の概要をみていくと、西の丸には当時、和歌山中学校が移転した後、その校舎を利用していた市役所があったが、本多の計画ではその土地も含めて、幾何学的な規則正しい花壇を設ける予定であっ

た。また西之丸(紅葉溪)庭園は、旧図を参考に日本式庭園に復旧するとしている。砂の丸(北)はもとも中学校の運動場などがあったが、本多の計画でも大運動場として利用することとなっている。砂の丸(南)は現在の松に楓を加えた自然式庭園とし、一部は鹿を飼養する鹿林とする計画であった。浅野期には鶴を飼養していたという鶴の溪は、埋め立てて通路を作るとしている。不明門から南の丸にかけては、楓を主景とする天然の庭園とし、南の丸の平地には、児童の遊戯場や動物飼養場を設ける予定であった。南堀は埋め立てて、苗木圃の設置や花を植える計画としている。下の丸・蔵の丸・岡口門枳形



図1 和歌山公園設計図(大正4年、野中勝利氏蔵)

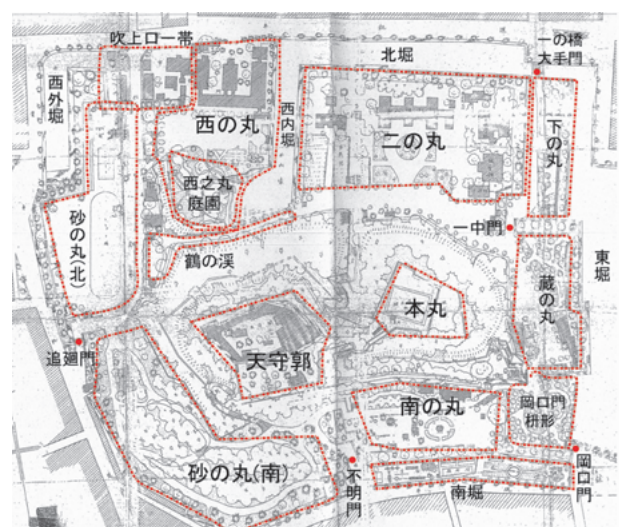


図2 平面図(昭和4年、和歌山城整備企画課蔵)

表1 公園内各所の方式・方針

場所	内容
天守郭及び本丸	綺麗に修繕して今日のまま保持、改築はしない。
西の丸	現在の中学校跡地及び図書館の前面（図書館前から橋を渡った西面の意力）に、幾何学的庭園（フランス式庭園）の方式で、規則正しく区画した花壇をつくる。西之丸（紅葉溪）庭園は、旧図により純日本式庭園に復旧する。樹木・岩石の配置・流れ滝・橋梁・灯籠など、古法に則って組み立てる。
砂の丸（北）・鶴の溪	大運動場として、師範学校・中学校・小学校等の運動場とし、兼ねて集会をできる場所とする。鶴の溪は埋め立てて通路とする。
砂の丸（南）	自然式庭園（イギリス式庭園）の方式で、現在の松と新たに加える楓を主景とする。一部を区画して鹿林とする。
南の丸・南堀	不明門から南の丸一帯は、楓を主景とする自然的庭園をつくる。南の丸の平地には、児童の遊戯場や動物飼養場を設置する。南堀は埋め立てて、中央以西は各種苗木圃、以東は花を植える。
岡口門樹形	桜林を主景とし、各種下木を配置した庭園をつくる。樹形の石垣は撤去してまっすぐ蔵の丸に通じるようにする。
下の丸・蔵の丸	梅林ならびに桃林を主景とし、各種下木を配置した庭園をつくる。一中門の樹形の石垣は撤去する。
一の橋	擬宝珠欄干の板橋を復旧する。できれば橋の位置は、大樟のある石垣から2間程隔てた場所に移す。

※『和歌山公園設計案』をもとに作成。各場所の呼称は、史跡和歌山城整備計画策定委員会編 1995『史跡和歌山城整備計画報告書』和歌山城管理事務所 p.10に従って、便宜的に統一して使用している。

一帯には、それぞれ梅林・桃林・桜林を設け、一の橋は擬宝珠欄干付の板橋に復旧するとした。また本多は、樹形の石垣は往時を偲ばせ歴史的趣味を増すとしながらも、「余り多ク同様同形ノ石垣ノミヲ保存スルニ於テハ却テ其価値ヲ損スルノ虞アルノミナラズ遊園地トシテ不便少ナカラサル場合アルナリ」（pp.3-4）と、公園の便宜等を考慮して樹形の石垣の撤去を提案した。具体的には、岡口門と一中門の樹形の石垣を撤去する計画であった。こうした石垣の撤去や鶴の溪・南堀の埋め立てなど、本多の計画は少なからず史跡の破壊を伴うものであった。

（2）本多の整備計画への反発と計画の変更

本多の計画が発表される前年の大正3年、土地売却で利益を得るために、西外堀の一部・東堀の一部・南堀を埋め立てるという議案を市長が市会に提出した。これに対しては地元紙も反対の声をあげ、南方熊楠と弟で市会議員の常楠による反対運動も行われるなど、反発が強く見られた。結局、こうした反対の影響もあって、市長は議案を撤回している⁷⁾。

前年にこうした動きがあるなかで、史跡の一部破壊を伴う本多の計画に対しては、当然地元の各方面から反発が見られた。南方熊楠は大正4年7月、『日本及日本人』に「古書保存と和歌山城の破壊」「博士輩の出家題」と題する文章を発表し、和歌山城の破壊を広く世に訴えた。また弟の常楠は、熊楠と連絡を取りながら、市会での本多の計画案の審議に際

し、反対の姿勢を示した。また地元紙の『和歌山実業新聞』・『和歌山新報』も、和歌山城の史跡・風致の保存を訴え、本多の計画案を批判する論説を展開した⁸⁾。

本多がこうした反対の声にどのような反応を示したのかは不明である。ただ大正10年（1921）に本多が執筆した「風景の利用と天然記念物に対する予の根本的主張」という論文で、自身を「徒らに自然美を毀損し天然記念物を破壊する者であると難ずる者」に対して、彼は次のような反論をしている。まず自分の主張には、①最大多数の体験の世界では美と真善が調和することもあれば矛盾することも多い、②民衆ができるだけ合理的・平等に文化の利便と悦楽とを享受すべきである、という2つの前提があるとする。そして「真善は美に超越し、美は真善を冒さざる範囲内に於て国民全体によつて出来るだけ合理的に平等に欲求すべきもの」であり、真に人類に必要なものはすべて善であるとした。そうした立場からすると、道路・鉄道・水力発電などは人類の文化生活に不可欠なものであって、これらのためには多少自然の風景や天然記念物が損傷・破壊・移動させられることがあっても止むを得ないと主張した。また民衆への開放を考えると、そのために適当な方法を講じて多少天然物が損傷することも止むを得ないとしている⁹⁾。この論文での具体例として史跡は取り上げられていないが、本多の和歌山公園の

設計にもこの考え方が反映されていると考えてよいだろう。本多にとっては、民衆への開放を考慮したより便利な園路の敷設という「善事」は、かつての城の趣きを感じさせる石垣等の「美」よりも優先されるべきものだったのである。

上記のような反対の声もあったが、結局市会では公園改良案は大多数の賛成を以て可決された。しかし市から和歌山県の認可を申請したところ、鹿子木小五郎県知事は、鶴の溪の埋没・枳形の石垣撤去・一の橋の石垣改修など原形を破壊するのは不穏当であるとして、許可せずこの案を却下した。結局、大正4年10月29日の市会において、元の案の原形を破壊する部分を修正することにして、整備が行われることとなった（『和歌山新報』同年10月2日付・『大阪朝日新聞 紀和版』同年10月31日付）¹⁰⁾。

（3）実際の整備の状況

本多の元の計画案で原形を大きく変更するような部分は修正されたが、その他の部分は採用される結果となった。では実際にどの程度現実の整備に本多の計画が反映されたのか。不明な点も多いが、大まかに確認してみよう。

まず西之丸庭園は、ある程度本多の計画通りに整備され、ポンプを設置して滝の流れをつくり、「紅蘭の橋」（紅葉溪橋）の架橋等がなされた（『紀伊毎日新聞』大正5年（1916）4月2日付・『大阪朝日新聞 紀伊版』大正6（1917）年9月17日付）。また本多の計画にはないが、飛び石が設置されていることが大正期の絵葉書から確認できる¹¹⁾。西の丸に設置する計画だった花壇は、昭和4年（1929）段階の和歌山公園平面図（図2）で確認する限り、市役所がそのまま残ったために作られなかったようである。砂の丸（北）には、道路と運動場の境界とする松その他の樹木の植え付け、6間幅の入口2ヶ所の設置がなされたが（『大阪朝日新聞 紀和版』大正5年6月18日付）、本多の計画ほどの大運動場は作られなかった（図2）。砂の丸（南）には、追廻門から不明門に至る幹線道路と附近にも道路が通され、沿道には紅葉が植栽された（『大阪朝日新聞

紀伊版』大正6年9月17日付）。但し鹿林は作られなかった（図2）。

南の丸にはいつからかは不明だが、キツネ・鹿・小鳥・猿などの園舎があり（図2）、本多の計画通り動物が飼われていた。南堀は御大典記念整備事業としては埋め立てられず、結果的に大正14年（1925）に埋め立てられた。南の丸に作られる計画だった遊技場は南堀埋立地の西側に作られ¹²⁾、東側は噴水の付いた花壇のようになっている（図2）。

大手門から岡口門にかけての部分は、枳形の破壊以外は、概ね本多の計画通りに整備がなされたようである。一の橋は擬宝珠付き欄干の木橋に架け替えられ、下の丸の東部には小庭園（梅林）が整備された。蔵の丸には桃林が、岡口門枳形には桜林が設置され、岡口門外の三角地には芝生が施された（『紀伊毎日新聞』大正5年4月2日付・『大阪朝日新聞 紀和版』同年6月18日付・『和歌山新報』大正6年10月30日付）。

ただ本多の計画にはなかったところで、城の原形の破壊がなされたことは注目しておくべきであろう。西外堀について本多は、今回の公園設計にはほとんど無関係としており、現状を維持する計画であった¹³⁾。しかし図2を見ると、西外堀の一部は埋め立てられ、吹上口の石垣の一部も撤去されている。この改変についてはこれまで、地図の分析から大正14年～昭和4年の間になされたのではないかと推定されていた¹⁴⁾。この推定をもとに当時の地元紙を調べると、大正14年2月8日付の『大阪朝日新聞 紀伊版』で、「汀町内務部長官舎前の城濠」、即ち西外堀の一部を上水道濾過池の土砂で埋め立てることが報じられている。300坪を埋め立ててさらに石垣を撤去して500坪の敷地が得られる見込みで、そこは市役所の用地になる予定だとしている。同紙の7月24日付の記事では、堀の埋め立ては7月中には出来上がり、埋立地には市水道課の事務所と試験所が建築される予定で、勘定門跡から県庁前電車停留場へ一直線に道路が敷かれるはずとしている。市水道庁舎は大正15年（1926）5月頃に完成した（『大阪朝

日新聞 紀伊版』同年6月1日付)。つまり、大正14年～同15年の間には、図2のような状況に改変されたと考えられる。本多の元の計画が城の旧形を破壊するものとして修正されたにもかかわらず、その約10年後には、本多の計画にもなかったところで、城の旧形が大きく変更されてしまったことになる。

このように見ていくと、本多の計画は石垣の撤去や鶴の溪の埋め立てなど旧形を破壊する部分の修正を余儀なくされたのみならず、そのままとされた計画に関しても必ずしも本多の思い描いた通りに整備されたわけではなかったことがわかる。現在も、城内の園路、南の丸の動物園、岡口門枳形の桜林などに本多の計画の名残がみられるが、当時は概ね計画通りに整備された下の丸の梅林・蔵の丸の桃林は、現在桜林となっている等、当時の整備から姿が変わっているところも多い。本多の計画に基づいて南の丸に設置された動物園は、平成27年には100周年記念事業が行われ、古い歴史を持つとともに市民に親しまれている。しかし昭和45年にリニューアルするなどして、大正期の動物園の様子が窺えるものは残っておらず、リニューアル以降の園舎の老朽化も問題となっている。城の歴史の一部ではあるが、江戸時代の城には本来なかったものであり、整備を進める上で今後の動物園のあり方を議論する必要がある。

以上みてきたように、本多の計画は地元の反対にあったことで、史跡の破壊を伴う部分は修正を余儀なくされた。城の石垣などの保存よりも、民衆への開放や便宜を優先しようとした本多の考え方は、受け入れられなかったのである。またそれ以外の計画についても、必ずしも本多の構想した通りに整備されたわけではなかった。そして現在の公園と本多の計画を見比べると、それほど大きな痕跡を残しているとはいえないのである。しかし、本多が初めて和歌山公園の体系的な整備計画を立案し、その計画に基づいて公園全体の整備が進展したのであり、その意義は認めるべきであろう。

3. 戦後の森蘊による庭園整備

(1) 西之丸庭園の整備

和歌山城西の丸に位置する西之丸庭園¹⁵⁾は、江戸時代初期の池泉回遊式の大名庭園である。内堀を大きな池に見立て、西側に御舟石を浮かべた上^{かみ}の池を配置し、護岸は立石によって豪快に石組されている。庭園内には、釣殿風の鳶魚閣、離れ座敷の聴松閣、茶室の水月軒、腰掛、茅門、橋などが設けられていた。

昭和42年(1967)、京都大学農学部造園研究室に委託して「和歌山公園基本計画」が策定され、西之丸庭園周辺の整備についても提言がなされている。できるだけ昔の形にもどし、他の諸施設と有機的に結び付けることを計画目標として指摘し、復元工事についてはみだりに一般の請負業者に任せるのではなく、「歴史的研究に学識ある専門造園家が担当する分野である」としている¹⁶⁾。

昭和44年(1969)5月、当時庭園文化研究所所長をつとめていた森蘊は、和歌山市から西之丸庭園の復元整備事業の計画について市の意向を聞かされ、8月に学術的調査を委託された。上記の提言があったため、古庭園調査や保存修理工事に長年の経験を持つ森が選ばれたのであろう。そのことは、森自身が認めている。同年12月には、調査に基づいて総事業費5,800万円・3ヶ年の復元計画がたてられ、昭和45年から工事が始まった¹⁷⁾。

大正期の本多静六の公園設計でも西之丸庭園の整備について計画されており、実際に橋を架け、滝の流れを作り、飛び石を設置するなどの整備が行われたことは前述した。それから半世紀以上経った昭和44年夏、森は最初に現場を視察した。その時点では、「池辺や山腹には庭石が散乱し、池底には泥土がたまり、水中には雑物が散在し、池水は汚濁し悪臭を放つなど手のつけようがなかった」という。石の元の姿が想像しにくいものもあったり、復元予定の腰掛・茅門・土橋の細部がわからなかったりと、「他の庭園復元整備工事の場合には到底考えられないほど

の難問題が非常に多かった」と、森は述べている¹⁸⁾。

森は従来の文化庁が中心になって行っていた庭園復元修理について、例えば石組について施工前に十分に調査を行わず、施工者が勘だけを頼りにするために自己流に陥りがちになるなど、不満を持っており、着工前に十分な調査を行うことを主張した。現況の地形・石を詳細に測定し、木の樹種・幹の太さなどを調べ、現況で傾いている石をどのように復元するかを図示するなど、詳細に調査・計画をしている。これは「もし私の設計に杜撰な点があることが判明し、復元工事にミスでもあった場合に、もう一度着工前の姿にかえせといわれたら、それもできるようにしておきたいと考えたから」であった¹⁹⁾。

昭和45年12月～翌年3月まで行われた第1期工事は、上の池周辺を中心に行われ、滝口・溪流・護岸石組の復元や池の浚渫、植栽などが行われた。上の池の豪快な石組の復元などがなされた。

昭和46年（1971）12月～翌年3月にかけて行われた第2期工事では、堀池（内堀）の浚渫や石組・石垣の復元、茅門や築地塀などの諸施設の復元、植栽などが行われた。堀池に加えそこに浮かぶ柳島の護岸石組も復元され、古絵図を元に堀池北岸の汀線を後退させ、部分的に旧藩時代にもあった乱杭を復元した。茅門・築地塀の復元、紅葉溪橋の架け替えが行われ、大正期の整備時に飛び石で繋がれたと思われる上の池と堀池の境には、飛び石を撤去して土橋が復元された。

昭和47年（1972）9月～翌年3月に行われた第3



図3 西之丸庭園現況図

期工事では、滝口・溪流の復元、鳶魚閣・腰掛の復元、飛び石・砂利敷道の整備、植栽などが行われた。また庭園内の3つの滝口からかつて水が落ちていたことがわかったため、それらから水を落とすことになり、堀池浚渫時に発見した湧き水をポンプで吸い上げ、それぞれの滝口から落水するように整備した。鳶魚閣は東京工業大学名誉教授の藤岡通夫に設計を依頼し、古絵図にある廊下はないものの、建物は復元された。また柿葺屋根の腰掛も整備された。聴松閣・水月軒があった場所は発掘調査が行われ、礎石や敷石、鎮壇具一式などが検出された²⁰⁾。

こうして3年にわたる復元整備工事が終わり、昭和48年6月に開園式が挙行された。

（2）西之丸庭園の今後の整備における課題

かなり荒廃した庭園を、森は詳細な調査・計画をもとに復元整備したのであり、その点は高く評価されるべきである。しかし、すでに武内善信氏によって指摘されているように²¹⁾、いくつかの問題となる



図4 着工前の写真（和歌山城整備企画課蔵）



図5 現在の土橋付近の状況（筆者撮影）

整備があったことも事実である。

1つは、現在の土橋付近にあった亀石と雪見灯籠が、土橋の整備に伴ってなくなってしまったことである。亀石と雪見灯籠は、大正期の絵葉書からもその存在が確認でき²²⁾、森の整備前の写真にも写っているが(図4)、整備後はなくなっている(図5)。「紅葉溪庭園庭石復元計画図」²³⁾では、亀石を構成する庭石は復元を要する庭石として図示されており、現在のような石組みに組み直されたものと思われる。雪見灯籠については整備後、南の丸の動物園水禽園の西に移設されていた。しかし江戸後期の絵図で庭園北部に置かれていたことが確認できるため、平成28年に図3の現在の位置に移設された。

2つ目は、復元した築地塀の軒丸瓦に「三ツ鍬形紋」を使用した点である。これについては三尾功氏が、「三ツ鍬形紋」の軒瓦の出土例はなく、復元で使用するのは不適切であることを指摘している²⁴⁾。

今後整備を進める上で、亀石については以前の形に復旧し、築地塀の軒丸瓦については適切なものに取り換えるなどの対応が必要であろう。

(3) 二の丸庭園の整備と今後の課題

森蘊は西之丸庭園の整備だけでなく、1980年代初頭に行われた二の丸庭園の設計も行った。現在二の丸庭園のある場所には、戦後は野球場やNHK局舎が設置されるなどして利用されていたが、森が庭園を設計する頃にはそうした建物などはすでに撤去・移転していた。また西の丸にあった市役所も昭和51年(1976)には移転していた。そのため、昭和56年9月の定例市議会で、和歌山公園の整備に関する議案が可決され、大手門再建・一の橋復元・旧市庁舎跡地への観光バス専用駐車場の設置などとともに、二の丸庭園の整備も進められることとなった(『市報わかやま』昭和56年11月1日付、同57年(1982)3月1日付)。

設計は森蘊が行い、工期は昭和56年12月～翌年3月、面積は17,407㎡、工事費は8,030万円で、新たに園路・吾妻屋風の休憩所を設け、各所に鳥獣戯画的石組を配置するものであった²⁵⁾。昭和57年5月7日



図6 二の丸庭園の設計図(奈良文化財研究所蔵)

に開園した。

図6は基本設計図の一部であり、赤く彩色されている部分が庭石である。全く同じではないが概ねこの設計図通りに庭石や園路が配置されている。「和歌山城二の丸庭石解説(試案)」によると、平安時代の「作庭記」立石口伝の項目に、群れ遊ぶ犬、走り散る猪などを庭石で表現している箇所があり、同時代には動物が群れ遊ぶ姿を描いた「鳥獣戯画」もあるため、それらの事実を参考に二の丸庭園の石組をデザインしたという。「言わば、昭和(現在)の鳥獣戯画的構図による庭園石組」であった。庭石は全国各地から集められ、旧庁舎跡地の整備に伴い発生したと思われる現場発生と記した砂岩や緑色片岩も一部庭石に利用している。それぞれの庭石群は、鳥獣の追う姿と逃げる姿、虎を中心に仲良く猛獣・小動物が遊び戯れる姿、群れ遊ぶ犬の群れなどを表現しているという。但し庭石は特定の動物だけを表示するわけではなく、「見る人々が各自の推理を働かせていただき、自分はこう見たいという連想を通じて石組みの楽しさを味わってもらいたい」と説明している²⁶⁾。

整備後の二の丸庭園は、園路を散策し、東屋で休憩する市民の姿が見られるなど、市民の憩いの場として親しまれている。ただ現在和歌山市では、従来は政治・生活・文化の拠点となっていた二の丸・西の丸の整備を進めようとしており、二の丸西部の発

掘も進展している。二の丸庭園は、江戸時代の本来の城の機能を窺わせる施設とはいえず、現在の整備の方向性とは齟齬をきたしているといえよう。

4. おわりに

以上、本多静六・森蘊が携わった史跡和歌山城における公園整備・庭園整備について、その内容と今後の課題を述べてきた。本来は軍事的な施設であり閉鎖的である城という空間を、公園として人々に広く開放しようとする際には、当然矛盾が生じる。大正期の本多静六の公園設計をめぐる動きは、まさにその矛盾が顕在化したものといえる。史跡の保全を優先するのか、人々への公開や便宜を優先するのかという問題は、現在の和歌山城の保存・整備においても共通する問題であろう。

また森蘊の西之丸庭園の整備は、当時としてはよくできた整備であっても、現在のレベルからみると問題もあるものであった。二の丸庭園は市民の憩いの場となっているが、本来の城の構造が全く考慮されずに整備された点は問題であろう。

城の保存・整備を行うには、最適な整備を行おうとする不断の取り組みと、史跡の保存と人々への公開とをいかにバランスよく行っていくのかを常に考え続ける姿勢が必要であろう。

【補註および参考文献】

- 1) 但し、森蘊の作庭家としての仕事は学術的業績の陰に隠れて、評価されていないという（マレス・エマニュエル 2014「重森三玲と森蘊の庭園観—小堀遠州の伝記を通して—」『日本庭園学会誌』第28号 p.13）。
- 2) 雲藤等 2012「南方熊楠と和歌山城保存運動」『地方史研究』第62巻第1号
- 3) 野中勝利 2017「近代の和歌山城址における風致の破壊と保存をめぐる動き」『都市計画論文集』Vol.52 No.1 pp.78-80
- 4) 島田錦藏 1962「川瀬善太郎先生」『林業先人伝』日本林業技術協会 pp.458-463
- 5) 中村賢太郎 1962「本多静六先生」『林業先人伝』日本林業技術協会 pp.367-368
- 6) 本多静六 1915『和歌山公園設計案』和歌山市役所。筆者が閲覧したのは、原物は東京大学大学院農学

生命科学研究科森林風致計画学研究室が所蔵している。本稿では、本多静六記念館（久喜市）が所蔵している同資料の撮影画像を利用した。

- 7) 前掲論文2) pp.25-28、前掲論文3) pp.73-78
- 8) 前掲論文2) pp.28-30、前掲論文3) pp.78-79
- 9) 本多静六 1921「風景の利用と天然記念物に対する予の根本的主張」『庭園』第3巻第7号 pp.292-297
- 10) 市会での議論や県知事不認可後の詳細な経過については、前掲論文3) pp.79-80を参照のこと。
- 11) 和歌山市立博物館編 2010『写真にみるあのころの和歌山—和歌山城（戦前）編—』和歌山市教育委員会 p.22
- 12) 但し、昭和15年（1940）3月実測の「和歌山公園平面図」（和歌山城整備企画課蔵）では、遊技場は南の丸北西に移動している。
- 13) 前掲書6) p.17
- 14) 和歌山城管理事務所編 2012『史跡和歌山城第30・31次発掘調査報告書』和歌山城管理事務所 p.8
- 15) 一般に紅葉溪庭園とも呼ばれるが、国の名勝として指定されている名称は「和歌山城西之丸庭園（紅葉溪庭園）」である。
- 16) 京都大学農学部造園研究室編 1967『和歌山公園基本計画』和歌山市経済部公園課 p.8 pp.15-17
- 17) 和歌山市公園課編 1973『史跡和歌山城 紅葉溪庭園復元整備報告書』p.5 p.22
- 18) 前掲書17) p.13
- 19) 森蘊 1973『庭ひとすじ』学生社 pp.147-148
- 20) 前掲書17) pp.5-6、pp.13-16
- 21) 武内善信 2014「和歌山城西の丸及び「西之丸庭園」について」『和歌山市立博物館研究紀要』第29号 pp.46-47
- 22) 前掲書11)
- 23) 前掲書17) 付録の図面
- 24) 三尾功 2011『城下町和歌山夜ばなし』宇治書店 pp.125-126
- 25) 「工事概要」（山中功氏蔵）
- 26) 「和歌山城二の丸庭石解説（試案）」、「〔庭石群の意味の説明と庭石の種類〕」（山中功氏蔵）

謝辞：本稿に関わる資料の調査・利用においては、東京大学大学院農学生命科学研究科森林風致計画学研究室の下村彰男氏、久喜市教育委員会文化財保護課の竹内俊吾氏、和歌山県立文書館の藤隆宏氏、奈良文化財研究所のマレス・エマニュエル氏、内田和伸氏にご協力いただきました。末筆ながら厚くお礼申し上げます。